

日英民生用原子力協力の枠組み

(日英両国首相による共同声明の附属文書、2012年4月10日)

1. 日本は、東京電力福島第一原子力発電所における事故後の英国の心からの支援及び冷静な対応に感謝する。世界でより多くの国々が、炭素排出量を減らし、将来の持続可能なエネルギーに貢献し得る低費用かつ安定したエネルギー供給を提供するため、民生用原子力に関心を示していることから、英国は、日本が引き続き原子力安全、核不拡散及び原子力エネルギーの平和的利用に世界的に重要な役割を果たすことを期待する。特に、日本企業の新規の原子力発電所の設計及び建設における技術的知見並びに英国の廃炉及び廃棄物管理の経験及び技術により、民生用原子力協力は双方に大いに裨益するものとなる。
2. 日英両国は、原子力安全を強化する絶え間ない努力の重要性を強調する。両国は、国内及び国際的な原子力安全に関する基準の更なる向上において、IAEAを通じ国際社会と緊密に協力することについてのコミットメントを再確認する。この文脈で、日英両国は、IAEA総会における原子力安全に関する行動計画の確定を歓迎し、原子力施設の定期的かつ制度的なピア・レビューを含む同行動計画の完全かつ効果的な実施を確保することについてのコミットメントを表明する。日英両国は、本年12月に日本がIAEAの共催の下開催する原子力安全に関する福島閣僚会議の成功に向けて協力する。
3. 長年にわたる原子力の経験、知見及び1960年代にさかのぼる民生用原子力分野における協力の歴史に基づき、日英両国は、両国の原子力規制当局間の連絡を通じて原子力安全及び規制分野における経験を共有するため、緊密に協力する。英国は、継続的改善及び透明性の原則に従い、IAEAの安全基準に合致した、独立し、適格でかつ厳格な原子力安全規制及び緊急事態対応の強化の重要性を十分に考慮に入れた、日本が新しい規制当局創設に向けて進めている取組を歓迎する。
4. 福島第一原子力発電所に関する課題により良く対処するため、日英両国は、除染及び廃炉について、知見、経験及び技術を共有する意思を確認する。この協力は、両国の政府職員、専門家、事業者及び原子力関連機関、組織及び企業の代表による双方向の訪問を含み得る。
5. 日英両国は、原子力資源を効果的に管理することにおいて協力を続けていく意思を再確認する。両国は、1998年の日英原子力協定におけるコミットメントを再確認する。日英両国は、使用済燃料の管理、核物質の国際輸送及び核燃料サイクルに関する他の分野における経験、知見及び可能な技術を共有することを継続していく。
6. 日英両国は、あらゆる民生用原子力活動における二国間協力を強化するため、高いレベル（課長級又はそれ以上）の年次対話を開始することを決定した。同対話は、日英両国で交互に開催され、最初の会合は東京で開かれる。